議会レポート

町議会第４回定例会（12月議会）が、12月６日から21日までの16日間の会期で開かれ、16件の議案審議が行われました。

平成28年度補正予算

◇寄居町一般会計補正予算（第３号）
◇寄居町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
◇寄居町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
◇寄居町下水道事業特別会計補正予算（第２号）
◇寄居町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）
◇寄居町水道事業会計補正予算（第１号）
⇩６議案とも原案どおり可決

説明 補正額は別表のとおりです。

基本構想・前期基本計画

◇第６次寄居町総合振興計画基本構想及び前期基本計画の策定

説明 平成29年度から平成38年度までを計画期間とする第６次寄居町総合振興計画基本構想、前半の５年を計画年度とする前期基本計画の策定について、寄居町議会の議決すべき事件を定める条例に基づき、議会の議決を求めたものです。
⇩原案どおり可決

条例の一部改正

◇議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
◇町長、副町長及び教育長の給与等に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
◇寄居町職員の給与に関する条例の一部改正

説明 人事院勧告及び県人事委員会勧告を踏まえて、町議会議員、町長、副町長、教育長の期末手当、町職員の給与を改定するものです。
◇寄居町税条例等の一部改正
◇寄居町国民健康保険税条例の一部改正
⇩５議案とも原案どおり可決

その他の議案

◇東武東上線男衾駅東西自由通路新設及び駅舎築造工事の施行に関する変更基本協定の締結

説明 基本協定の履行期限を平成29年３月31日から平成29年１月31日に、協定金額を12億４３００万円から10億９６８０万円に変更するものです。
協定の相手方：東武鉄道株式会社
⇩原案どおり可決
◇町道路線の廃止・認定
⇩２議案とも原案どおり可決
◇地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出
⇩原案どおり可決

問い合わせ／議会事務局（☎581・2121内線340）へ。

別表　12月議会で可決された会計別補正予算　（単位：千円）

区分		補正前の額	補正額	総額
一般会計		11,800,488	△116,310	11,684,178
国民健康保険特別会計		5,063,021	△94,298	4,968,723
後期高齢者医療特別会計		336,325	2,018	338,343
下水道事業特別会計		588,188	△3,119	585,069
農業集落排水事業特別会計		100,130	△310	99,820
水道事業会計	収益的支出	893,521	△2,726	890,795
	資本的支出	557,045	128	557,173

ありがとう　善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

【社会福祉のため】
▼金26300円＝宗教法人正龍寺　様
【保健福祉の増進のため】
▼金60000円＝匿名
▼金100000円
＝比企郡小川町　吉田照滋　様
【保健福祉の増進および教育文化の向上のため】
▼金100000円
＝神奈川県横浜市　渡辺裕子　様
【教育文化の向上のため】
▼金100000円＝匿名
▼金300000円＝匿名
▼金300000円＝匿名
▼金30000円
＝児玉郡上里町　青木久美子　様
▼金30000円
＝さいたま市　本澤武　様
▼金30000円＝熊谷市　岡田久志　様
【教育文化の向上および公共施設の整備のため】
▼金100000円＝新井隆裕　様
【公共施設の整備のため】
▼金50000円＝本庄市　村田昌功　様
【町立保育所等の絵本の充実のため】
▼図書カード（75000円相当）
＝寄居地区更生保護女性会
会長　関谷梅子　様
【町立図書館ロータリー文庫図書購入のため】
▼金50000円
＝国際ロータリー第2570地区　第4グループ　インターシティミーティング　様
【町の発展のため】
▼金10000円＝匿名
▼金30000円＝匿名

ご紹介します！ 新 民生委員・児童委員 主任児童委員

地域の皆さんのご理解ご協力をお願いします

町内各地区で、地域福祉の向上にご尽力いただく、民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さんが、平成28年12月1日付けで、厚生労働大臣および埼玉県知事から新たに委嘱されました。任期は平成31年11月30日までの3年間です。（敬称略）

担当区域	氏名
市街地 本町	飯野　栄興
市街地 中町（駅北）	村田　憲美
市街地 中町（駅南）	湯本　晴子
市街地 栄町	沼上　勝二
市街地 武町	清水　明
市街地 茅町	永吉　啓子
市街地 花町	矢部喜美恵
市街地 六供	村田　弘子
西部 常木（西支部）	永嶋かほる
西部 常木（中支部）	松田千代子
西部 常木（東支部）	坂本　一
西部 菅原	小林　一元
西部 本宿	大澤　君晴
西部 末野2区	田島　英子
西部 末野3区	柴崎　幹愛
西部 末野4区	野口　宜通
西部 金尾	新井　高澄
西部 風布	宮下　邦彦
西部 本村（東）	木島　廣司
西部 本村（西）	室岡　茂子
西部 岩崎	亀山　孝雄
西部 中小前田	内田　勇
桜沢 山崎（東）	福島　正男
桜沢 山崎（西）	柴崎　良子
桜沢 南飯塚	福島　隆志
桜沢 上組	木島　修美
主任児童委員	古川ゆかり
主任児童委員	奥泉　令子
主任児童委員	吉田　由美
折原 折原上郷	相馬かよ子
折原 折原下郷	遠藤　壽子
折原 上平・下小路	麦屋　英雄
折原 立原	奥　葉子
折原 秋山	大平　久幸
折原 三品	小野田澄枝
折原 平倉	神田　隆
折原 山居・栃谷	楳澤喜久雄
折原 五ノ坪	黒田　敏男
鉢形 木持	茶間美知子
鉢形 上の町	野村　清次
鉢形 内宿	鳥塚　正雄
鉢形 関山	久代惠美子
鉢形 上の原（東部）	山根　波生
鉢形 上の原（西部）	豊田　康業
鉢形 立ヶ瀬	町田　静
鉢形 露梨子	鳥塚　富弥
鉢形 三ヶ山	杉田美智子
鉢形 保田原	萩原恵美子
鉢形 小園	石田　康子
鉢形 下郷	茂木　幸一
鉢形 塚越1	中澤美枝子
鉢形 塚越2	金井　紀江
鉢形 伊勢原	持田　幹武
鉢形 谷津・蔵田	内海　孝子
男衾 中郷	齊藤　恵子
男衾 上郷南1	杉山　則子
男衾 上郷南2	矢部　和世
男衾 上郷北1	古郡　愛子
男衾 上郷北2	酒井三八子
男衾 赤浜1区	石橋　静代
男衾 赤浜2区	大久保俊夫
男衾 赤浜3区	前田　稔
男衾 赤浜4区	白倉　進明
男衾 塚田	鳥塚　定男
男衾 牟礼	木村　珠江
男衾 今市	吉田　豊
男衾 鷹巣・西古里	吉田　定郎
用土 用土1・2区	小淵　恵子
用土 用土3・4区	朝比奈孝三
用土 用土5区	池田　和男
用土 用土6区（北）	中澤たつい
用土 用土6区（南）	松本　洋子
用土 用土7区	田島　勇吉
用土 用土8・9区	市川　正道
用土 用土10・12区	福島　和子
用土 用土11区	池田　忠代

＜平成28年12月1日現在＞

民生委員・児童委員は、誰もが安心して生活できる地域づくりのために日々活動しています

民生委員・児童委員とは

地域住民の立場にたって、地域の福祉を担うボランティアです

「民生委員」は『民生委員法』に基づき、厚生労働大臣から委嘱される非常勤の地方公務員です。また『児童福祉法』により「児童委員」を兼ねることとなっています。給与の支給はなく、ボランティアとして活動していただいています。

主任児童委員とは

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です

主任児童委員は、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣により指名され、子育てを社会全体で支え、健やかに子どもを産み育てる環境づくりを進めるために活動しています。地域担当の民生委員・児童委員と連携しながら、子育て支援や青少年の健全育成活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員は

地域を見守り、皆さんの身近な相談相手となります

民生委員・児童委員は、地域の一員として担当区域の高齢者や障がいのある方の見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。また、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じています。

地域と行政を結びつける「つなぎ役」です

民生委員・児童委員は、地域の皆さんからの相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、また、地域で発見した福祉課題が解決に向かうよう、地域と役場、あるいは社会福祉協議会や公的な専門機関等とをつなぐという役割を果たしています。

「地域の絆づくり」を進めています

民生委員・児童委員は、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりのため、役場や社会福祉協議会、関係機関と連携、協力して住民間の絆を強め、深める活動に取り組んでいます。また、災害の発生に備え、各地区の役員とも協力しながら、避難の際に支援が必要な方を把握する活動を行っています。

基本姿勢は「基本的人権の尊重」、「政治的中立」、そして「社会奉仕の精神」です

民生委員・児童委員には、守秘義務が課せられており（『民生委員法』第15条）、知り得た個人情報や相談の内容を他者に漏らすことはありません。活動に当たっては個人の人格・権利を尊重します。また、職務上の地位を利用した政治的活動を行うことはありません。

民生委員・児童委員は、社会福祉の増進に努めるため、日々の研修や講習等を通じて研鑽を重ねており、社会奉仕の精神をもって活動しています。

問い合わせ／健康福祉課（☎581・2121内線121）へ。